

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 176

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	福嶋 宣子
事業名	在日外国人高齢者福祉給付費			事業分類	ソフト事業
細事業名	在日外国人高齢者福祉給付費			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

## 1. 事業の概要

国民年金法による年金給付を受けることができない外国人のうち、支給要件に該当する方に対し、1人当たり月額8,000円の給付金を支給する。

## 2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け  
高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

本国に在住する外国人で、昭和57年1月1日、国民年金制度の改正が適用されたことにより、国民年金法（昭和34年法律第141号）の給付を受けることができなくなった者に対し、その福祉の向上を図るため

## 3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	1,056	872	736	512	672	768	768
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,056	872	736	512	672	768	768
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.20	0.18			
人件費		千円	—	—	1,499	1,324			
事業費総額		千円	—	—	2,235	1,836			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

在日外国人高齢者福祉給付費 512,000円

## 5. 事業結果の概要

受給者数 6名（うち1名は、4ヵ月分のみ受給）

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 給付金支給		
本国に在住する外国人で、国民年金制度の改正により昭和57年1月1日から適用された際、国民年金法の給付を受けることができない者に対し、その福祉の向上を図るために支給する。	10月及び4月の2回	支給総額：512,000円

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は年々減少している。福祉施策であり、事務の配分を検討する必要がある。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点  
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項  
該当者に通知
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は死亡により年々減少しており、向こう10年程度で対象者が無くなる見込み